

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公表番号】特表2008-523921(P2008-523921A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-546966(P2007-546966)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

A 6 1 B 6/12 (2006.01)

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 5 0 P

A 6 1 B 6/12

A 6 1 B 6/03 3 6 0 G

A 6 1 B 6/03 3 7 0 B

A 6 1 B 6/00 3 3 5

A 6 1 M 25/00 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月15日(2008.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

4Dイメージングを用いて患者の心臓不整脈を処置するシステムであって、

心電図(ECG)ゲート化プロトコルを利用して心臓デジタルデータを得る医用イメージングシステムと、

前記心臓デジタルデータから心周期の様々な位相に対応する選択ECGトリガ点において心腔及び周辺構造の一連の3次元(3D)画像を作成する画像作成システムと、

前記患者からECG信号をリアルタイムで取得すると共に、該ECG信号をインターベンションシステムへ送信するECGモニタと、

前記3D画像を前記インターベンションシステムに登録すると共に、該登録された3D画像を前記送信されたECG信号上のトリガ点と同期させて、前記インターベンションシステム上にリアルタイムで視覚化される4D画像を作成するワークステーションと、

前記心腔内の選択位置での心臓組織を処置するカテーテル装置であって、それによって、前記インターベンションシステム上の前記4D画像の上に視覚化されるカテーテルを有するカテーテル装置と

を備える、システム。

【請求項2】

前記画像作成システムは、左房及び肺静脈の3Dイメージングに最適化されたプロトコルを利用して前記心臓デジタルデータから前記3D画像を作成する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ワークステーションは、前記送信されたECG信号上の前記トリガ点に対する前記

登録された 3D 画像の同期をインターベンション処置中に継続的に更新及び調節する、請求項 1 に記載のシステム。